

住宅ローン金利引き下げ適用項目 一覧表

(固定金利特約型・段階型・変動金利型)

適用項目		優遇幅 (%)	固定金利特約型				固定金利段階型		変動金利
			特約期間				10年 目迄	11年 目以降	
			2年	3年	5年	10年			
1	当金庫で給与振込または年金振込をご利用の方	0.50							
2	当金庫で同居家族の給与振込または年金振込をご利用の方	0.30							
3	当金庫で、消費者ローンをご利用の方	0.20							
4	当金庫で自動振替サービス(公共料金・携帯電話・保険料・クレジット等)を3件以上ご利用の方	0.10							
5	当金庫で、しんきん VISA または、JCB カードにご加入の方	0.10							
6	当金庫で通帳レス口座利用の方	0.10							
7	更新受付時点で、満35歳以下の方	0.20							
8	太陽光発電、定置型蓄電池、オール電化、オールガス設備のいずれかを設置、または省エネルギー住宅に居住の方	0.10							
9	満23歳未満の親族を扶養している方 1人:0.10%、2人:0.20%、3人以上:0.30%	0.10 ~ 0.30							
10	多世代同居世帯の方(世帯取引、担当者による聞き取り等)、または各市町村が指定する「まちなか」エリアに居住の方	0.20%							
最大優遇幅			1.20	1.20	1.20	1.50	0.30	0.10	0.30

※ 固定金利特約型住宅ローンについては、新規でお申し込みの住宅ローン向けに特別金利をご用意しております。新規お申し込み時の金利については、[こちら](#)をご覧ください。

※ 固定金利特約型住宅ローンにつきましては住宅ローン新規実行後、当初お選びいただいた固定期間満了後に再度固定期間をお選びいただく際に、基準金利を適用させていただきます。

※ 各種住宅ローン基準金利から適用項目の要件を満たした金利を優遇いたします。基準金利は[ご融資金利一覧表](#)をご覧ください。

※ 一覧表中  のように網掛けとなっている項目は優遇適用外となっております。

※ 最大優遇幅を超える金利優遇はできません。

※ 適用項目の確認のために、確認書類等をご提出いただく場合がございます。

※ 優遇項目の適用はお申し込み時点における当庫との取引内容により判定させていただきます。よって、ご契約後における適用申込はできませんのでご了解願います。

消費者ローン金利引き下げ適用項目 一覧表

適用項目		優遇幅 (%)	しんきんローン	ブライダルローン	マイカーローン	教育ローン	教育カードローン(当貸)	教育カードローン(証貸)	リフォームローン	リフォームエコローン	無担保住宅ローン	福祉介護ローン	職域サポートローン
1	当金庫で給与・年金振込をご利用の方	0.5											
2	現在、当金庫で住宅ローンをご利用の方	0.5											
3	当金庫で自動振替サービス(公共料金・携帯電話・保険料・クレジット等)を3件以上ご利用の方	0.1											
4	当金庫でしんきんVISA・JCBカードにご加入の方	0.1											
5	当金庫で通帳レス口座利用の方	0.1											
6	申込受付時点で、満25歳以下の方	0.2											
7	満23歳未満の親族を扶養している方	0.2											
8	対象の子弟の他に満23歳未満の親族を扶養している方	0.3											
9	対象となる子弟の入学先が県外かつ下宿されている場合(富山県および石川県内は除く)	0.2											
10	教育ローン(証貸)と同時に申し込まれる方	0.2											
11	対象の子弟が富山県内に本社がある事業所等に就職し、かつ県内に居住される場合	1.0											
最大優遇幅			1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

※ 各種ローンの基準金利から適用項目の要件を満たした金利を優遇いたします。基準金利は[ご融資金利一覧表](#)をご覧ください。

※ 一覧表中 のように網掛けとなっている項目は優遇適用外となっております。

※ 最大優遇幅を超える金利優遇はできません。

※ 適用項目の確認のために、確認書類等をご提出いただく場合がございます。

※ 優遇項目の適用はローンお申し込み時点における当庫との取引内容により判定させていただきます。よって、ご契約後における適用申込はできませんのでご了解願います。

(令和5年6月1日現在)